

第1章 学校施設長寿命化計画策定の背景と目的

第1章 学校施設長寿命化計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

本市は、昭和40（1965）年代前半から50（1975）年代にかけて大規模住宅団地の開発が行われ、人口急増を伴いながら集中的に公共施設を整備してきました。しかし、団地の開発後約50年が経過した現在では、公共施設等の老朽化も進んでおり、これから一斉に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。

今後、急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえながら、長期的な視点をもって計画的に施設の更新や統合・廃止等を進めていく必要があります。本市における公共施設等の適正配置や効果的・効率的な運営の方向性を示す「川西市公共施設等総合管理計画」（以下、「公共施設等総合管理計画」という。）を平成28（2016）年11月に策定しました。

学校施設は、本市の公共施設の延床面積の半分近くを占める規模を有しており、今後迎える建替え等に多額の費用が必要となることが予測されます。

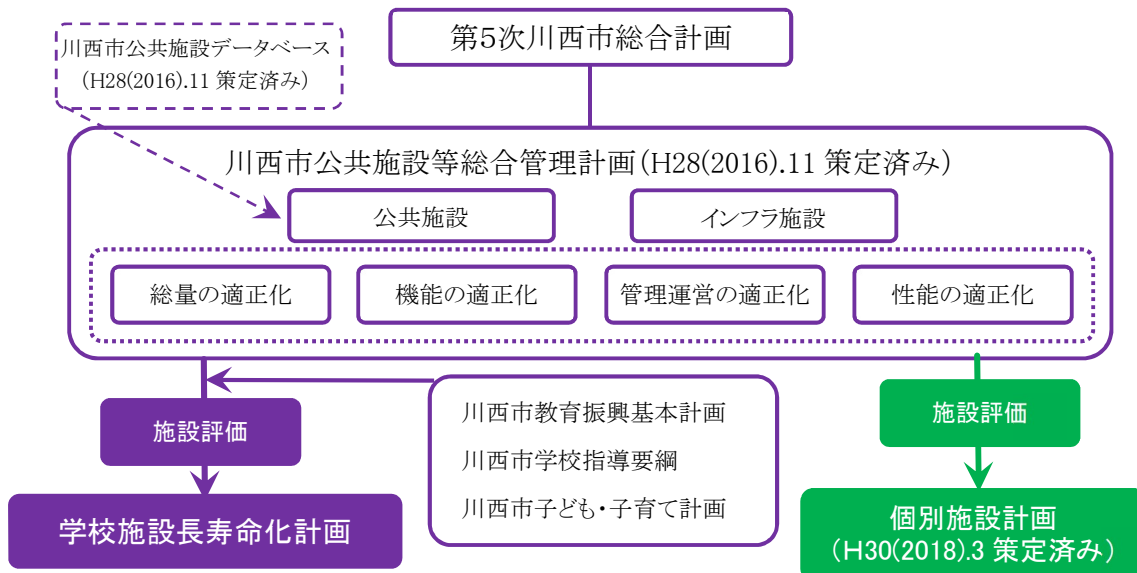
また、学校施設は多様化する教育環境への対応に加え、地域コミュニティの拠点や災害時の避難所としての役割等社会的に求められる役割は多岐にわたっており、効率的で効果的な施設整備を行う必要があります。

そのような背景から、財政負担の軽減と平準化を図り、多岐にわたる社会的要請に対応するとともに、年少人口の減少動向を踏まえ、適正な規模配置を維持し、良好な教育環境を将来にわたって持続的に確保するため、公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の取組方針等を示す計画（以下、「学校施設長寿命化計画」という。）を策定するものです。

1-2 学校施設長寿命化計画の位置づけ

学校施設長寿命化計画は、上位計画である公共施設等総合管理計画の内容に即し、個別施設計画や他の関連計画、財政運営との整合を図ります。

【図表 学校施設長寿命化計画の位置づけ】



1-3 学校施設長寿命化計画の対象施設

学校のほか、幼稚園や留守家庭児童育成クラブ室も学校施設長寿命化計画の対象とします(以下、「学校施設」という)。

但し、倉庫や外部トイレ等の小規模な建築物については対象から除きます。

また、改修等を一体的に行うことが想定される棟を、まとめて1つの建物とし、改修計画を検討します。

※本計画の作成時点において「既に廃止している施設」については、今後の利活用等の方向性を示す必要があることから対象に含めませんが、第3章の「健全度の算定」や第7章の「施設評価」の対象からは除きます。

【図表 計画対象施設】

施設区分	施設名	施設数	棟数	対象建物
学校教育系施設	小学校	17	41	・校舎 ・体育館(武道場) ・給食室
	中学校	7	23	
	養護学校	1	2	
子育て支援施設	幼稚園	9	15	・園舎 ・遊戯室
	認定こども園	2	2	
	留守家庭児童育成クラブ室	5	5	・クラブ室
計		41	88	

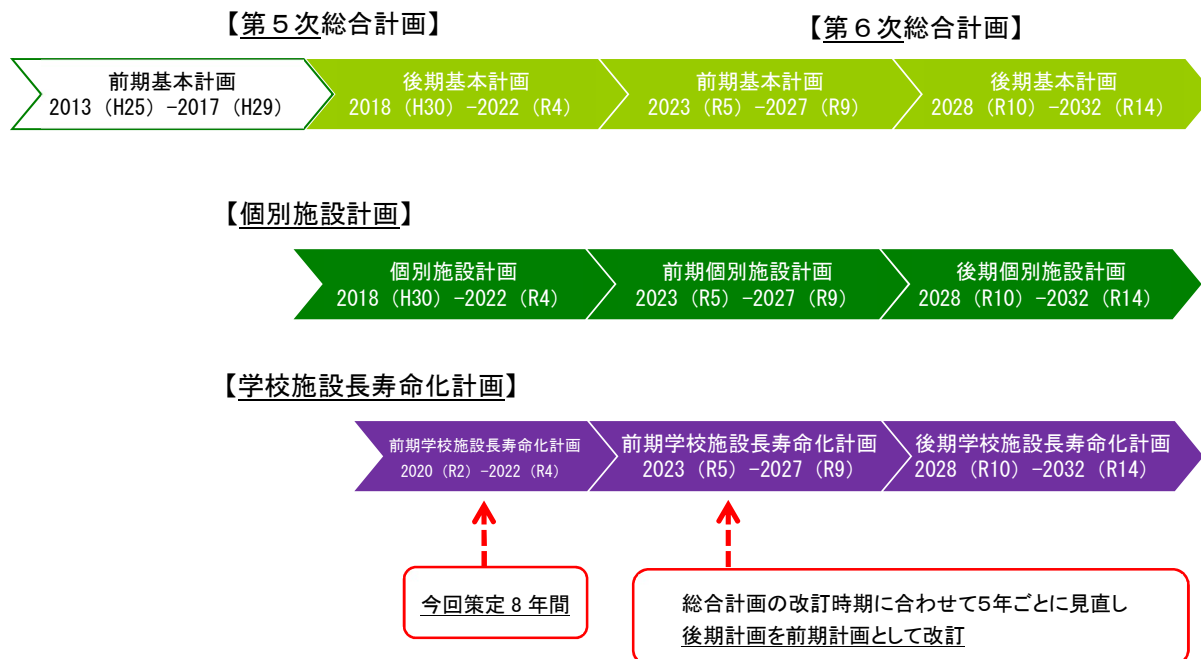
※子育て支援施設の保育所については、平成30(2018)年3月策定の「個別施設計画」で今後の方向性を示しています。

1-4 学校施設長寿命化計画の対象期間

学校施設長寿命化計画の期間は、原則10年間とします。

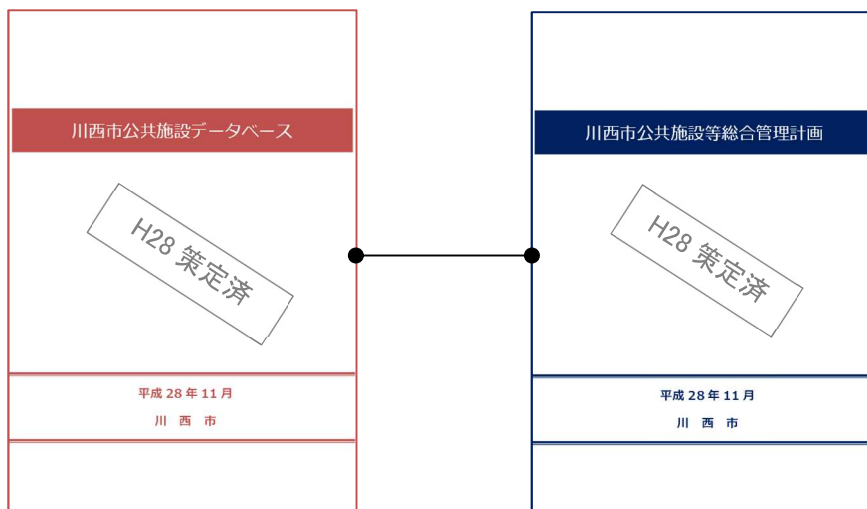
なお、社会情勢や本市の政策動向等によって公共施設等を取り巻く環境は変化し得るため、市の最上位計画である総合計画の改訂時期を目安として、計画内容の見直しを適宜行うこととし、本計画については、前期3年間、後期5年間の計8年間として設定します。

【図表 計画期間】



◆◆学校施設長寿命化計画策定に至る経過◆◆

<平成28(2016)年度>



●平成28年11月に策定済みの「公共施設データベース」(平成30年度改訂)を改訂して学校施設の施設評価を実施



●平成28年11月に策定済みの「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとの具体的な取組方針等を作成



<令和元(2019)年度>

